

高次医療機関への転院について

妊娠中の経過や過去の妊娠中の経過により、当院より高次医療機関への受診が好ましいと判断された場合には、高次医療機関への転院をお勧めする場合があります。具体的には、赤ちゃんの発育が非常に悪く、かなり小さめの赤ちゃんの出生が予測される場合や、早産の徴候が強く、低出生体重児の出生が避けられない場合、前回の妊娠が重症の合併症を生じ、早産や低出生児の出産の既往がある場合などです。

現在、神奈川県では、早産の赤ちゃんや低出生体重児の赤ちゃんを治療する病床数が非常に不足しています。これは、早産の赤ちゃんや低出生体重児の赤ちゃんの人数と病床数のアンバランスのために生じており、神奈川県だけでなく東京都や大阪府などの大都市圏でも同様の状況です

当院では、高次医療機関へ転院が必要と判断される場合には、以下の対応をしております。

- ①新生児搬送：早産不可避な状況で、当院で出産（経膣分娩か帝王切開かは早産の時期や赤ちゃんの大きさ等で異なります）を行い、新生児を他の医療施設（例えば北里大学病院等）に搬送し治療を行う。
- ②母体搬送：早産不可避な状況で、母体ごと赤ちゃんをおなかに置いたまま、救急車で産科と新生児科の空床のある医療施設に救急車で搬送する。
- ③高次医療機関への早めの転院：あらかじめ早産や未熟児出産の可能性が高い場合には、そうなる寸前まで当院で検診を受けるメリットは少ないため、安定しているうちに高次医療機関へ転院する。

これらの措置は、赤ちゃんに十分な医療環境を提供するためのものです。ご理解下さいますようお願いいたします。

相模原市の高次医療機関としては、総合周産期母子医療センターは北里大学病院、地域周産期母子医療センターは社会保険相模野病院です。

北里大学病院総合周産期母子医療センターが満床の際には、他院へ搬送となる場合もあります。